

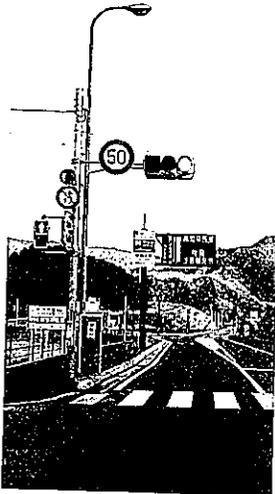
国道と県道

まず道路とはどういうものを言うのか。それは歩行者、自動車などが通行するために設けられた通路を指し、日本において法律上の道路は道路法、道路交通法、建築基準法で定義されている。道路法における「道路」は公道のことであり、道路構造令による幅員・構造などの基準が設けられ、道路交通法の「道路」は、一般交通の為に供する場所を言う。

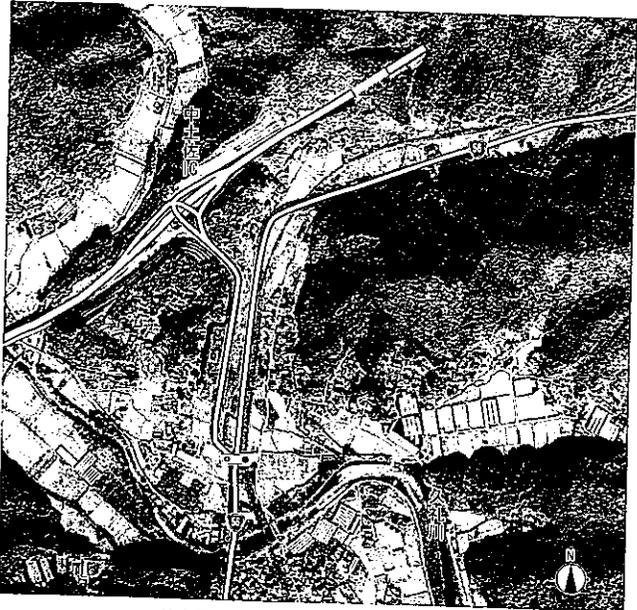
公道のほか農道や林道、地図上に赤線で表記される道筋、道路運送法の自動車道を含み、私道のうち一般交通に供用されるものや地下街なども含まれている。

これらに該当しないものは法律上は「道路」とは位置づけられず、「通路」「道」などと呼ばれている。いずれにしても人が社会生活をおくるために欠かせない道路、その中から中土佐町を走る国道と県道を見ていきたい。

高速道路



国道56号から中土佐 IC へ入る交差点



航空写真に道路を描いた中土佐 IC 附近

広く高速道路と呼ばれる自動車道路も、平成二十三年三月五日に、須崎市下分の須崎西インターチェンジ（IC）と、中土佐町久礼の中土佐インターチェンジ（IC）の間七キロが、続いて平成二十四年十二月九日、四万十町平串の四万十町中央インターチェンジ（IC）迄が、暫定二車線の無料区間として開通した。須崎東インターチェンジ（IC）からの有料区間への接続もされており、高知市や四国四県のみならず、本州四国連絡道路を經由し

国道と県道

て本州へも、一般道路を走ることなく車での往來ができるようになった。

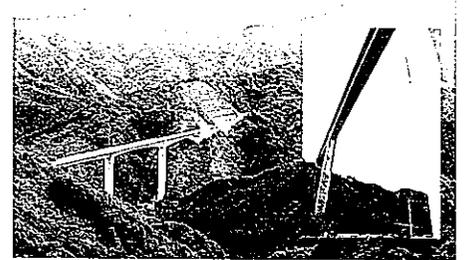
この道路、法律上からは高規格幹線道路と呼ばれる自動車専用の公道で、走行できる車の種類は制限される道という。

また、引き続き四万十市へ向けての工事も進められており、将来は愛媛県へつながるのみでなく、四国島内を高速道路で結ぶ計画となっている。

一般国道

国道五六号

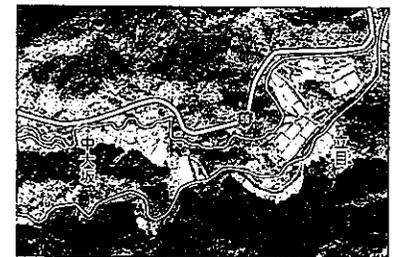
中土佐町を走る国道は一本で、高知市本町の県庁前交差点を起点とし、愛媛県松山市二番町の市役所前交差点を終点とする、昭和三十八年に制定された総延長二九五キロメートルの五六号で、途中、



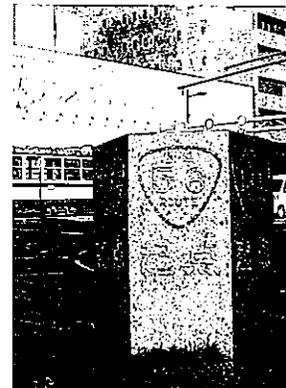
大坂谷に架けられた高い橋脚を持つ大坂谷川橋



橋梁で谷を通過する久礼坂



国道56号久礼坂と中坂附近の航空写真



高知市本町県庁前に置かれる道路元標

土佐市・須崎市・中土佐町・四万十町・黒潮町・四万十市・宿毛市・愛南町・宇和島市・西予市・大洲市・内子町・伊予市・松前町を經由している。

ただこの道路、昭和四十四年までは、須崎市安和から海岸に出て青木崎を回り、大野・鎌田を經由して久礼の町へ入るコースで、現在は県道三二〇号となる道路であった。この道については県道の項目に記載した。

現在の国道の須崎市安和から久礼へは、昭和四十二年改良に着手、途中全長九百六十六メートルの焼坂トンネルが昭和四十四年に完成、翌年の一月一日に開通した。

町から標高二九三メートルの七子峠に至る久礼坂も、昭和四十二年にルートを旧国道の上に開削、この区間に橋梁を十カ所架けトンネルは四つ掘削して、昭和四十五年十二月二十日に供用が始められた。